

はじめに

患者が装着中の義歯には、デンチャープラークが沈着する。これにより、支台歯のう蝕・歯周病を増悪させ、義歯床下粘膜の義歯性口内炎の起因となる¹。さらには、全身状況の悪化や嚥下機能の低下がある場合には、誤嚥性肺炎の原因ともなる²ため、デンチャープラークの除去は、義歯管理において非常に重要である。

通常は、食後の機械的義歯清掃と就寝時の義歯洗浄剤による化学的清掃が行われている³が、一旦、デンチャープラークが石灰化すると、いわゆる「歯石」様の沈着物を生じ、患者による機械的清掃や通常の義歯洗浄剤による化学的清掃では除去できない。この歯石様沈着物の存在は、表面の粗造化を生じ、舌感不良を生じるだけではなく、デンチャープラークの除去も困難とする。さらには義歯床の不適合を生じ、疼痛を引き起こすこともある。

従って、歯科医院での定期的な歯石様沈着物の除去と、再沈着の予防のために、歯科衛生士による義歯管理指導³が重要となる。

歯科医院における義歯洗浄の手順

2カ月に1回程度、以下の手順で行う。歯科訪問診療などで、十分な義歯管理が困難な患者の場合には、月に1回の洗浄を行う。「歯科医師」と明示していない項目は、トレーニングを受けた歯科衛生士も行うことができる。

1. 患者の義歯管理状況を十分に聞き取る。図1のような調査票を使用すると効果的である。
2. 義歯を口腔内より取り出し、十分な照明下で表面を観察する⁴（歯科医師）。
義歯表面を乾燥させると、沈着物だけではなく、亀裂なども観察しやすい⁴。
3. 水洗下で、義歯用ブラシを用いて、食渣やデンチャープラークを除去する。
この際に、歯科衛生士がプラーク染色液を使用し、義歯用ブラシの使用法について実地指導を行う。プラークの除去状態を患者に見せて、機械的清掃だけでは不十分なことを理解させる。
4. むるま湯（40度程度）に患者用の義歯洗浄剤を溶かし、義歯を浸漬し、10分程度、超音波洗浄にかける。
5. 義歯を乾燥させ、十分な照明下で着色や歯石を確認する。
6. 着色が多い場合は、着色除去が主目的の歯科医院専用義歯洗浄剤を、歯石が多い場合は、歯石除去を主目的とした歯科医院専用義歯洗浄剤を使用する(表1)。
7. メーカーの指示に従って、洗浄を行う。この待機時間中に歯科衛生士が管理に関する指導を行う（後述）。
8. よく水洗し、乾燥させて、沈着物の残存をチェックする（歯科医師）。

9. 義歯の適合，咬合，維持などを診察する（歯科医師）。

この時に，義歯の検査用紙⁵を使用すると良い。

義歯患者の通常の診療前には，毎回，上記の手順のうちの2を行うが，特に沈着物が多い場合には，その他の項目も行う。

歯科衛生士による義歯管理指導の手順

上記の7の際に，義歯管理に関して，患者が記入した義歯管理状況調査票に基づいて歯科医師の指示の下で，歯科衛生士が指導を行う。主な内容を以下に示す。指導内容は，記録しておくことが重要である。

- ・食後には，可能な範囲で義歯を撤去し，義歯用ブラシで水洗する。支台歯の歯磨きも重要である。
- ・撤去時には，義歯を乾燥させないように，水（または義歯洗浄剤）に浸漬する。
- ・撤去時には，破損・紛失防止のために，専用の義歯用ケースに保管する。
- ・義歯の洗浄の際には，通常の歯磨き剤は摩耗のリスクがあるために，義歯専用の歯磨き剤または，中性洗剤を使用する。
- ・義歯の洗浄の際には，流しでの落下時の紛失や破損防止³のために，流しに水をためるか，ザルの上で洗う。
- ・義歯洗浄剤の使用頻度に関しては，歯科医師の指示に基づいて指導する。毎日が望ましいが，義歯の清潔の程度や口腔内状況に応じて，2日に1回程度に減らす場合もある。
- ・夜間の義歯の装着⁶に関しては，十分なエビデンスがないが，口腔内の状況などによっては許容できる場合もあるので，歯科医師の指示を仰ぐ。
夜間装着する場合には，義歯を撤去する時間の確保（入浴時，食後など）と義歯洗浄剤の毎日の使用などの十分な指導と，口腔内の状況の十分な定期的チェックが重要である事を，歯科医師の指示の下で指導する⁶。
- ・義歯安定剤を患者が使用している場合は，患者に直接注意せずに，歯科医師の指示を仰ぐ⁶。

おわりに

歯科医院における定期的な義歯の洗浄と適切な指導により，口腔内や全身状態を長期間にわたって健康に保つことが重要である。今後，本指針（案）をもとにエビデンスが蓄積され，診療ガイドラインが作成されることを期待する。

参考文献

1. 市川哲雄寺田容子, 弘田克彦ほか. 高齢者における口腔ケアと健康に関する基礎的研究. 歯医学誌 19 : 75-80, 2000.
2. 三宅洋一郎. 誤嚥性肺炎の発症における口腔細菌の役割と細菌学的にみた口腔ケアの意義歯界展望 91 : 1298-1303, 1998.
3. 日本補綴歯科学会, 有床義歯補綴診療のガイドライン, 日本補綴歯科学会ホームページ
http://www.hotetsu.com/s/doc/plate_denture_guideline.pdf, 2009.
4. 佐藤裕二、教科書にのせたい義歯診療のコツ, 永末書店, P13-14, 2012.
5. 日本補綴歯科学会 研究企画推進委員会,
義歯診察・検査記録用紙, 日本補綴歯科学会ホームページ
<http://www.hotetsu.com/s/doc/kaiin/file/08/gishishinsatsu.pdf>, 2009年
6. 日本補綴歯科学会, 有床義歯補綴診療のガイドライン, 日本補綴歯科学会ホームページ
http://www.hotetsu.com/s/doc/guideline_2008.pdf, 2008.

表 1 主な歯科医院用義歯洗浄剤

用途	商品名	社名	規格	価格
着色用	ラバラック D	サンデンタル	1.2 L	5625 円
着色用	リプロクリーン	ヨシダ	1.2 L	4300 円
着色用	デントクリーン	亀水化学工業	1.2 L(2 倍希釈)	4300 円
着色用	フィジオクリーン プロ 色素用	ニッシン	1.2L+粉剤(2g×12)	3900 円
歯石用	ストーンメルト	亀水化学工業	1.8 L	3900 円
歯石用	フィジオクリーン プロ 歯石用	ニッシン	1.2 L	3900 円
歯石用	入れ歯洗浄剤 P-101	アイ・ソネックス	3g×30 包	2520 円
歯石用	デンチャー ピュア プロ	太平化学産業	2.0 L	2625 円
歯石用	クイックデンチャークリーナー	ジーシー	1.8 L	2280 円